

令和7年度第1回

久留米市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

1. 開催日時：令和7年10月29日（水） 14：00～15：30
2. 会 場：久留米市庁舎308会議室
3. 参加委員：赤司、矢次、吉田、松岡、段上、永松、古賀、深山、立石、岡部、箔谷
4. 事務局：廣松、古賀、井上、白木、丸林、小澤、塚本、西本、小川
5. 議 事
 - (1) 開会あいさつ（廣松部長）
 - (2) 協議 久留米市文化財保存活用地域計画の中間見直しについて
配布資料に基づき、事務局から説明

委員) C評価の項目で、人手不足（人材）のことに関する項目が目立つ。ボランティアを結成するのか、会計年度任用職員あるいは正規職員の配置を考えているのか。

事務局) 文化財の世界でも人材が不足している。久留米市内に指定文化財だけでも 180 程度あるので、市だけで守っていくのは難しい。地域計画の取り組みの柱の1つとして、地域との協働を掲げており、地域と協議しながら、またボランティア団体等の力も借りながら進めていきたい。

委員) 皆さんもお分かりのように、文化財を行政だけで管理するのは限界がある。とはいっても、一地域に管理を丸投げしても、地域も人材が不足している。人材と予算どちらも重要である。

委員) 確認ですが、本日の会議は、今説明されたC評価についてどうするかを話し合う会議なのか、それとも、A・B評価を含めたものの検討をするという会議なのか。

事務局) 地域計画は文化財保護法の改正を受けて作成したが、保存と活用をしながら文化財を守っていくという考え方方が基本で、その考え方は今後も踏襲していく。計画の進捗状況はできているものもあれば、できていないものもあり、未着手のものもある。この状況を踏まえ、今後どういう見直しをやっていく必要があるのか意見を頂きたい。

委員) C評価の項目を計画から削除できるのか

事務局) 現時点において着手ができない項目も私たちとしては取り組みが必要な項目だと思う。計画期間が残りまだ5年あるので、基本的には委員の皆様に意見を頂き策定したこの計画に則り、今後も進めていきたい。そもそもできるのかどうかという視点でもご意見を頂ければと思う。

委員) A・B評価もC評価に近いものがある。もっと厳しい評価をつけるべき。

委員) 地域や人が動かないと全体が動いていかない。私の地域の祭りもコロナ禍で打撃を受けた。祭りに参加する人も毎年変わっていく。地域の中で文化財を使っていこうという機運が弱くなっている。

委員) 人材についてご意見があったが、全国的にも人口減少が進んでいる。人材の取り合いが起きており、どの分野でも非常に大きな課題である。そのため府内局との連携がキーワードになってくると思う。C評価の項目はそういった部分が多い。

委員) 頤彰制度を創設するとあるが、市民団体自体がどのように自己評価をしているか、どこに困っているかを聞き取ることが必要で、行政にサポートしてほしいところが浮かび上がってくる。相互の検証が望ましい。もう一点は、文化財の保存活用に関する人材配置で、街中に豊福知徳さんという世界的な彫刻家の作品があって、小学生たちがその作品を磨いてメンテナンスをするというワークショップが以前あった。文化財に親しみを持つという意識が大事。文化財に触れる、親しみを持つような機会を作ってほしい。

事務局) 久留米市には、各分野で活動された方々を顕彰する制度がある。そこで拾い上げられないような方を顕彰することによって、それが他の方の目標やその方のモチベーションにつながる制度にしたい。個人や市民団体の活動内容や課題は大まかに把握しているが、それぞれの団体の活動によって細かい課題は違う。その課題解決に向けて、顕彰制度が単に顕彰するだけでなく、効果的なものにしていきたい。

委員) 文化財の保存活用をしていくには、やはり人が重要であると考える。また広報も重要である。

事務局) 市内の歴史遺産を観光等に活かす情報発信については、継続的に検討している。これから先は、デジタル活用や観光部局の情報発信の中に文化財の情報をどういう形で一緒に載せて、情報を発信していくかを考えていく。

委員) C評価の項目については、難題が並んでいる。今後のスケジュールと絡んでくると思うが、これから見直し案を作成する中で、どう取り組んでいくかを考えなければならない。

事務局) C評価の項目は取り組みを進めにくい項目であるからこそ、これまで着手ができていなかった。今後の見直しの中では、議会や教育委員会にも専門的な立場からの意見をいただく予定である。現時点では、今後どう進めていくかお示しできていないが、今日頂いた意見を反映させ、実効性のある見直しを進めてていきたい。

後半部分について、事務局より説明

委員) 明治、大正、昭和の人物にもスポットを当ててほしい。

委員) 筑後川遺産という名称は、壮大で、伸びしろのある名称であると感じた。風土が生み出した文化は確実にある。青木繁や坂本繁二郎も風景を描いているおり、「筑後」という名称がついている作品以外でも、原風景としてつながっている。久留米の様々な分野の作家にも目を向けて、筑後川遺産として検討できればと思う。文化財になるには作家が亡くなつてから50年という長い時間が必要だが、戦後の美術も視野に入れて、今後100年、200年と続いていくので、そういったストーリーができれば面白い。まちなかのパブリックアートも戦後のものが多く、ゆくゆくは文化財になる可能性が高い芸術作品である。久留米を代表する画家の高島野十郎の展示を現在開催しており、福岡県立美術館は当人の作品を日本で最大数所蔵している。

委員) 計画の見直しにあたっては、活用が難しい。保存はこれまで注力してきたが、活用が課題。文化芸術の振興も、いかに市民に対して情報を届けるのかという部分も含めて課題である。活用や情報発信を連携して取り組んでいきたい。

委員) 見直しはもちろん必要なことだが、筑後川遺産等の歴史遺産も小さなことをコツコツやっていく、拾っていくことが大事。

委員) 久留米市の中核を担ってきたゴム産業を取り上げることは、ほとんどない。筑後川の水を使って産業が始まっており、文化財の立場から見ても、重要な資源だと思っている。筑後川遺産として取り上げてほしい。また、公民館活動を見ていると、歌や踊りなどさまざまな活動がなされていて、各地区の公民館活動のリストアップをしたら、面白いと思う。公民館の活動は、資源であるが注目されていない。調査するいろんな活動が浮かび上がってくる。

委員) 現在 46 小学校区のコミュニティセンターがあり、各校区にはそれぞれ伝統的なお祭りなどがある。

事務局) 現在、歴史遺産マップを作っている。もともと文化財マップからスタートしたが、文化財というとハードルが高いので、地域にある祠や石碑、地域の方だけが知っていることを盛り込むため、聞き取り調査を行っている。地域計画を作るにあたって、各コミュニティセンターに行って、どういう活動をされているか聞き取りを行うと、書道や花、踊り、太鼓などもあった。出前講座を含めて、校区のコミュニティセンターに出入りする機会が多いので、「校区だより」等も注視していきたい。

委員) 小学生用の文化財マップ作成を検討してほしい。

委員) 地域計画は、大川市やうきは市でも策定している。大川市は、地域計画を久留米市とどう差別化するか悩んで、筑後川の河口域ということをまとめていった。筑後川遺産は、策定後 5 年間で登録が 3 件あり、よく頑張っていると思うが、筑後川遺産をさらに増やしていくには、団体間での協議が深まり、文化財に感心を持つ人の育成にもなり、C 評価のいくつかは解決していくと思う。また、久留米市役所に来ることは年に 2 回だが、本日市役所 2 階に行ったら、久留米城の展示があり、非常に面白いなと思ったが、行かなければわからなかった。市外の人は、情報が来ない。情報発信の方法を検討する必要がある。昨年、須佐能袁神社の調査報告書を出したが、それを市民の方に知ってもらうために、講演会やコミュニティセンターで話をする機会を持つと良いと思う。

委員) 私は大学にいるので、学生と一緒に何か協力できることがないかと C 評価の項目について考えたが、臨時開講とすると授業が開きやすいので、校外でのアクティブラーニングなどで一緒に取り組めることがあると思うので、また相談させて頂きたい。

委員) 情報発信の難しさはあると思う。限られた人的資源や予算の問題もある。2 階で行われている久留米城の展示も来てみないとわからないという状況もある。例えば、公共施設での巡回展として、筑後川遺産もお祭りのときに展示した後、世界のつばき館で展示する等、PR する機会は、お金がかからない範囲でも努力すればできると思う。せっかく作ったものの広報をもっと工夫していくことが大事。

委員) 1 点目は、多くの歴史遺産は周知することにのみ注力されているが、具体的な活用方法は後回しになっている。活用が大事。2 点目は、防災教育として、

現状ハザードマップはあるがリアリティーがなく、市民に危険度が伝わらない。遺跡や記録が当時の様子を伝える貴重な情報となるので、過去の履歴でどこまで被害があったなどが分かるとより危険度が伝わる。災害は何度も繰り返すので、今後に活かす視点でも捉えてほしい。

(3) その他 次回開催時期について説明

(4) 閉会